

議案第 17 号

協議項目 1 1 「条例、規則等の取扱いに
関すること」

協議項目 1 1 「条例、規則等の取扱いに関すること」について、次の
とおり定める。

平成 20 年 4 月 22 日提出

前橋市・富士見村合併協議会
会長 高木 政夫

条例、規則等の取扱い

前橋市の条例、規則等を適用する。ただし、事務事業の取扱い等の協議
結果を踏まえ、合併と同時に所要の改正等を行うものとする。